

屋上の防水シート等の設計数量を誤ったため、契約額が割高

1 件 不当金額(支出) 404万円

1 交付金事業の概要

神奈川県は、平成29年度に、防災・安全交付金(公営住宅等ストック総合改善)事業として、相模原市緑区大島地内において、県営大島団地にある7棟の建物(鉄筋コンクリート造5階建て)の屋上防水改修工事を事業費8764万円(交付対象事業費同額、交付金3943万円)で実施した。この7棟の屋上は、北側及び南側に張り出したひさしのある陸屋根構造となっており、屋上にはハッチ、パラペット等が設置されている。

本件工事は、屋上における住戸相当部分等からハッチを除いた部分(以下「平場」)等に断熱材を張り付けた後、屋上全体に改質アスファルト防水シート(以下「防水シート」)を張り付けるなどするのである。

(注1) 陸屋根 勾配が水平か極めて緩い屋根

(注2) パラペット 高さの低い壁の総称で、建築では屋上等に見られる手すり壁

2 検査の結果

同県は、本件工事の予定価格の算定に当たり、7棟の防水シートの設計数量について、屋上全体を平場、パラペット等及びパラペット等を除くひさしの3部位に分割し、これらの部位ごとの面積を足し合わせることににより計3,289.2㎡と算出していた。

しかし、同県は、7棟の防水シートの設計数量を算出するに当たり、パラペット等を除くひさしの面積について、パラペットの天端幅(両端の計0.220m)を除いたひさしの南北両側の長さ計1.655mに東西の長さ(24.000m～63.000m)を乗ずるなどして計444.68㎡と算出すべきところ、誤って、パラペットの天端幅(両端の計0.220m)を含めたひさしの南北両側の長さ計1.875mを2倍した3.750mに東西の長さ(24.220m～63.220m)を乗ずるなどして計1,082.75㎡としており、638.07㎡を過大に算出していた。

このため、7棟の防水シートの設計数量は上記のほか平場等の面積誤りを考慮して、正しくは計2,656.4㎡となり、前記の3,289.2㎡はこれに比べて、632.8㎡過大となっていた。

したがって、適正な防水シート等の設計数量に基づき、本件工事費を修正計算すると、過小に算出していた断熱材等の設計数量を考慮するなどしても、7866万円となることから、本件契約額8764万円はこれに比べて898万円割高となっており、これに係る交付金相当額404万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等 (事業主体)	補助事業等	年度	事業費 (国庫補助 対象事業費)	左に対する 国庫補助金等 交付額	不当と認める 事業費 (国庫補助 対象事業費)	不当と認める 国庫補助金等 相当額
神奈川県	神奈川県	防災・安全交付金(公営住宅等ストック総合改善)	平成29	円 8764万 (8764万)	円 3943万	円 898万 (898万)	円 404万